

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴うウェブサイト掲示について

2024 年度診療報酬改定に伴い、メディカルライナース訪問看護ステーションは、関東信越厚生局へ届出を行っている訪問看護ステーションとして、オンライン資格確認によって利用者様の診療情報や薬剤情報等を取得・活用した上で、計画的な訪問看護管理を行い、質の高い医療・看護サービスの提供に努めています。これに伴い、「訪問看護医療 DX 情報活用加算」を算定しております。

【 加算に関する事項 】	訪問看護医療 DX 情報活用加算	月 1 回	50 円
---------------------	------------------	-------	------

【 当ステーションの取り組み 】

当ステーションでは、以下の体制を整備しています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報、薬剤情報等を活用し、訪問看護計画の作成および質の高い訪問看護の提供に努めています。
4. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、事業所内およびウェブサイトへ掲示しています。
5. ICT 連携ツール等を活用し、医療・介護関係者との円滑な情報共有に努めています。

【 個人情報の取り扱いについて 】

オンライン資格確認等により取得した個人情報については、個人情報保護委員会および厚生労働省のガイドライン等を遵守し、適切に管理いたします。

また、取得した情報は、訪問看護サービスの提供、医療・介護連携、保険請求等に必要な範囲内で適切に利用し、これらの目的以外には使用いたしません。

【 資格情報の取得について 】

オンライン資格確認等システムを通じた資格情報等の取得・活用については、関係法令等に基づき適切に実施しております。

【 医療 DX 推進について 】

当ステーションでは、医療 DX を通じて、より安全で質の高い訪問看護サービスの提供に努めています。今後も、ICT・AI 技術等を活用しながら、地域医療・介護との連携強化およびサービス品質向上に取り組んでまいります。

医療 DX を通じた質の高い訪問看護サービスの提供に努めてまいります。

2025 年 2 月 1 日 掲載

2026 年 6 月 1 日 改訂

メディカルライナーズ株式会社
メディカルライナーズ訪問看護ステーション

管理者 森 滉哉